

取扱区分：「公開」

令和2年第8回

周南市農業委員会総会議事録

注. 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)



令和2年7月27日（月）13時15分

於：周南市役所 多目的室

令和2年第8回

周南市農業委員会総会議事録

1 日時 令和2年7月27日(月) 午後 1時22分 ～ 2時34分

2 場所 周南市役所 多目的室

3 出席者等(番号は仮番号) ※地区順→五十音順

(1) 出席委員

第1番	あき 秋	さだ 貞	けい 啓	こ 子	君	第2番	あり 有	ま 馬	とし 俊	まさ 雅	君
第3番	いわ 岩	た 田		みのる 実	君	第4番	さ 佐	いき 伯	とも 伴	あき 章	君
第5番	しら 白	いし 石	じゅん 純	じ 治	君	第6番	たか 高	ほし 橋		めぐみ 恵	君
第7番	とく 徳	もと 本		つとむ 勉	君	第8番	ひろ 弘	なか 中		ひさし 壽	君
第9番	やま 山	きき 崎	みつ 光	お 夫	君	第10番	やま 山	した 下	とし 敏	ひこ 彦	君
第11番	た 田	なか 中	えい 栄	さく 作	君	第12番	ふじ 藤	い 井		たかし 孝	君
第13番	かさ 笠	い 井	やす 保	お 雄	君	第14番	とし 歳	みつ 光	とき 時	まさ 正	君
第15番	はら 原	だ 田	まさ 雅	ゆき 之	君	第17番	はやし 林		しゅん 俊	いち 一	君
第18番	まつ 松	だ 田	たか 孝	ゆき 行	君	第19番	ふじ 藤	わら 原	のり 典	こ 子	君

(2) 欠席委員

第16番 の 野 村 くに 邦 幸 君

(3) 事務局職員

局長 久野 哲郎

次長 原田 省二

次長補佐 時重 智一

書記 重岡 のぞみ

(4) 傍聴人

なし

4 会議に付した事件

(1) 仮議長の選任について

- (2) 仮議席の指定について
- (3) 会議録署名委員の指名について
- (4) 会長の互選について
- (5) 会長職務代理者の互選について
- (6) 議席の決定について
- (7) 周南市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- (8) 幹事及び女性農業委員代表者の選出について
- (9) 農業委員の地区割について

事務局長

本日の総会の出席委員は19名中18名で、周南市農業委員会会議規則第9条に規定された定足数、過半数を充たしておりますので、総会は成立いたします。

本日の欠席は、第16番 野村委員の1名でございます。

周南市農業委員会会議規則第5条の規定による欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

それでは、議事日程第1「仮議長の選任について」でございます。

仮議長は、地方自治法第107条の規定に準じ、最年長の農業委員さんをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしという発言)

異議がございませんので、仮議長は、最年長の弘中 壽委員さんとさせていただきます。

弘中委員さん、よろしくお願いいたします。

仮議長 (弘中委員)

只今、ご指名をいただきました弘中です。

皆様方の協力をいただきまして、この会議がスムーズに運びますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。

それでは、日程第2「仮議席の指定」を行います。

只今、着席されている席を、仮議席といたします。

次に、日程第3「本日の会議録署名委員の指名」です。

仮議席番号 第1番 秋貞 啓子委員、第11番、田中 榮作委員を指名いたします。

次に、日程第4「会長の互選について」を議題といたします。

会長の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項により「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」となっております。

互選の方法について、事務局より説明をお願いします。

事務局長

互選の方法は、投票で決める選挙の方法と、話し合いで全員の同意により決める指名推薦の方法の二とおりがございます。

3年前、会長の互選は、指名推薦の方法がとられ、徳山、新南陽、熊毛、鹿野の4地域からそれぞれ1名、計4名の選考委員さんを先ず選出された後、選考委員さんによる話し合いにより会長が推薦されました。

なお、話し合いによる指名推薦の場合、意見がまとまらない、あるいは、全員の同意が得られないときは、指名推薦を取り止め、改めて投票で決めることとなります。

以上です。

仮議長（弘中委員）

只今、事務局より説明がありましたが、まず、互選の方法について、指名推薦、あるいは投票のいずれかになりますか、ご意見、ご質問はございませんか。

第11番（田中委員）

前回同様に指名推薦で決めたら良いと思います。
また、併せて同様に会長職務代理者も決めたらよいと思います。

仮議長（弘中委員）

他に、ご意見はございませんか。

（なしの声あり）

只今、会長職務代理者も併せて決めたらいいという、ご意見がありましたので、会長職務代理者の互選の方法について、事務局より説明をお願いします。

事務局長

会長職務代理者につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」となっております。

互選の方法は、会長同様、投票で決める選挙の方法と話し合いで決める指名推薦の方法になります。

3年前も、会長職務代理者の互選は、会長の互選と一括して、指名推薦でございます。

なお、話し合いによる指名推薦の場合、意見がまとまらない、あるいは、

全員の同意が得られないときは、指名推薦を取り止め、改めて投票で決めることとなります。

仮議長（弘中委員）

それでは、お諮りします。

まず、日程第4「会長の互選について」と日程第5「会長職務代理者の互選について」を一括議題とすることについて、ご異議はございませんか。

（異議なしの声あり）

異議がございませんので、「会長の互選について」と「会長職務代理者の互選について」を一括議題とすることに決定いたします。

次に、話し合いによる指名推薦により会長及び会長職務代理者を併せて協議し、決定することに、ご異議はございませんか。

（異議なしの声あり）

異議がございませんので、指名推薦により、会長及び会長職務代理者を決定することといたします。

次に、指名推薦の方法ですが、事務局より説明があったように、徳山、新南陽、熊毛、鹿野の4地域からそれぞれ1名、計4名の選考委員を選出していただくことについて、ご異議はございませんか。

（異議なしの声あり）

異議がございませんので、4地域から4名の選考委員で話し合いをしていただくことに決定いたします。

それでは、各地域で選考委員を選出していただくため、ここで暫時休憩いたします。

仮議長（弘中委員）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

事務局から選考委員さんを発表してください。

事務局次長補佐

選考委員さんを発表いたします。

徳山地域 山崎委員さん

新南陽地域 田中委員さん

熊毛地域 原田委員さん

鹿野地域 松田委員さん

以上です。

仮議長（弘中委員）

4名の選考委員さんが決定しましたので、会長及び会長職務代理者の指名推薦について、201会議室で協議をお願いします。

他の委員さんは、暫時休憩といたします。

仮議長（弘中委員）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

選考委員の代表者の方は、協議結果の発表をお願いします。

選考委員会代表者

第18番（松田委員）

選考委員会で協議した結果、会長を山下委員さんに、会長職務代理者を笠井委員さんに、それぞれ推薦することに決定しましたので、ご報告します。

仮議長（弘中委員）

選考委員さんによる協議の結果、会長に山下委員さん、会長職務代理者に笠井委員さんを推薦していただきました。

お諮りします。会長は山下委員さん、会長職務代理者に笠井委員さんとするということについて、ご異議はございませんか。

（異議なしの声あり）

異議がございませんので、会長を山下委員さん、会長職務代理者を笠井委員さんとすることに決定いたします。

山下委員さん、会長を引き受けていただけますか。

第10番（山下委員）

ただ今、会長にご推挙いただきましたことに、身に余る光栄であり、感謝を申し上げます。

私は、まったくの新任の委員でありまして、大変恐縮いたしております。最初から、いきなり会長をとということで困惑しておりまして、果たしてこの大役が務まるのだろうか、とても不安ではありますが、この際、腹を決め

ましてこんな私でよろしければ、お引き受けを致します。

これからしっかりと見識を深め、皆様方のお力添えをいただきまして、会長の職務を全うしたいと思っておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

仮議長（弘中委員）

笠井委員さん、会長職務代理者を引き受けていただけますか。

第13番（笠井委員）

ご推挙頂きありがとうございます。

山下会長の補佐として協力して参りますので、今後とも引き続きよろしく願いいたします。

仮議長（弘中委員）

それでは、会長が決まりましたので、これで仮議長を下ろさせていただきます。

皆様のご協力ありがとうございました。

事務局長

弘中委員さん、ありがとうございました。

山下会長、議長席に移動していただき、議事進行をお願いいたします。

議長（山下会長）

それでは、最初に一言ご挨拶を申し上げます。

この度、周南市農業委員会の会長を仰せつかることになりました。

先輩の皆様方の絶え間ないご努力により、今日まで築き上げてこられた伝統ある本委員会の名を汚さぬよう、日々精進いたしまして、与えられた職責を果たしたいと思っております。

私自身は、はなはだ微力ではございますが、委員の皆様、推進委員の皆様、事務局の職員の皆様のご協力をいただき、公平、公正で明るく開かれた信頼される農業委員会の運営に一生懸命努めてまいり所存でございます。

これからの3年間、お互いに健康には十分留意いたしまして、相互信頼の下、共に力を合わせて、本市の農業・農村の振興のために、農業委員としての職務を遂行していきましょう。

よろしく願いいたします。

引き続き、日程第6「議席の決定」を行います。

事務局より説明をお願いします。

事務局長

周南市農業委員会会議規則第6条第1項で「委員の議席は、会長が定める。」第2項で「会長は、必要があるときは議席を変更することができる。」と規定され、平成20年1月以降は、毎年1回、1月の総会時に変更されております。

本日の仮議席は、1番から徳山、新南陽、熊毛、鹿野地域の順で、地域内の順番は、五十音順としております。

なお慣例で、会長は末尾の19番、会長職務代理者は18番、中立委員は17番としております。

以上です。

議長（山下会長）

只今、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

（なしの声あり）

特に発言がありませんので、委員の議席は、議席番号1番から徳山、新南陽、熊毛、鹿野地域の順で、中立委員は17番、会長職務代理者は18番、会長は19番と決定いたします。

次に、日程第7「周南市農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局長

日程第7「周南市農地利用最適化推進委員の委嘱について」をご説明いたします。

農地利用最適化推進委員の委嘱にあたっては、農業委員会等に関する法律第17条第1項で「農業委員会は、(略)農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない。」と規定されております。

こうしたことから、周南市農業委員会では、令和2年1月20日から2月17日まで公募を行いました。その結果、32区域、定数32名に対し42

名の応募がございました。

候補者数が、定数を超過しましたことから、周南市農地利用最適化推進委員評価委員会を設置し、令和2年3月19日及び令和2年7月10日、候補者の中から32名の選考を行ったところでございますが、推進委員の委嘱に当たっては、新たに任命された農業委員で構成する農業委員会が行うこととなりますので、承認について改めてお諮りするものです。

推進委員の氏名等につきましては、研修ファイルに綴じてあります番号2の名簿に記載された32名の方々です。

委嘱期間は、令和2年7月27日から3年間、令和5年7月23日までとなります。

以上です。

議長（山下会長）

只今の案件につきまして、質疑を行ないます。

ご意見、ご質問はございませんか。

（なしの声あり）

特に発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

周南市農地利用最適化推進委員の委嘱につきまして、採決を行います。

原案のとおり承認することについて、ご異議はございませんか。

（異議なしの声あり）

異議がありませんので、「周南市農地利用最適化推進委員の委嘱について」は、原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、日程第8「幹事及び女性農業委員代表者の選出について」及び日程第9「農業委員の地区割について」を一括議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局長

それでは、「幹事及び女性農業委員代表者の選出について」及び「農業委員の地区割について」をご説明いたします。

周南市地域協議会会則及び幹事会会則第3条に基づき、4地域からそれぞれ幹事さん1名、また、第4条により女性農業委員代表者1名を選出してい

たきます。

また、地区割りにつきましては、お手元に配布しております地区割り案をご覧ください。

推進委員と違い、農業委員の選任にあたっては、あらかじめ地区を設けて募集をすることは、選任の機会を制限することになるため、適当ではないとされておりますが、実際の業務にあたり、地元、あるいは地元に近い地区を担当することにより、業務がよりスムーズに運ぶであろうとのことから、案をお示ししております。

各地域協議会内で、ご確認をお願いしたいと思います。

藤原委員さんは、徳山地域でお願いします。

議長（山下会長）

それでは、事務局の説明のとおり、各地域協議会でお集まりいただき、幹事の選出についての協議、及び、地区割りについての確認をしていただき、その後、女性委員の皆さんには代表者を決めていただきますので、ここで暫時休憩いたします。

議長（山下会長）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

事務局から幹事さん及び、女性委員の代表者を発表してください。

事務局次長補佐

幹事さんを発表いたします。

徳山地域協議会 白石委員さん

新南陽地域協議会 田中委員さん

熊毛地域協議会 原田委員さん

鹿野地域協議会 松田委員さん

女性農業委員代表者 高橋委員さん

以上に決定いたしました。

よろしく願いいたします。

議長（山下会長）

幹事の皆様には、これから総会等において、委員会の適正なる業務運営を

図るために、いろいろと協議していただくこととなりますので、よろしくお
願いします。

地区割りにつきましては、原案から変更がある地域がありましたら、事務
局に申し出ていただいて、次回、変更後の地区割り表を配布したいと思います。

以上で、本日の議事は全て終了しましたので、令和2年第8回周南市農業
委員会総会を閉会いたします。

皆様のご協力ありがとうございました。

上記決議を明確にするため、この議事録を作成し署名委員がこれに署名する。

署 名 人

令和2年7月27日

周南市農業委員会

会 長 山 下 敏 彦

委 員 秋 貞 啓 子

委 員 田 中 榮 作